

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第4区分
 【発行日】平成19年10月25日(2007.10.25)

【公開番号】特開2006-198780(P2006-198780A)
 【公開日】平成18年8月3日(2006.8.3)
 【年通号数】公開・登録公報2006-030
 【出願番号】特願2005-10114(P2005-10114)
 【国際特許分類】

B 4 1 M 5/00 (2006.01)
B 4 1 M 5/50 (2006.01)
B 4 1 M 5/52 (2006.01)
B 4 1 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 4 1 M 5/00 B
 B 4 1 J 3/04 1 0 1 Y

【手続補正書】
 【提出日】平成19年9月10日(2007.9.10)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

紙支持体の少なくとも片面に顔料層、少なくとも1層以上の平均二次粒子径が500nm以下の無機超微粒子を主体とするインク受理層の各塗液を順次、塗工・乾燥して形成され、JIS-P8142で測定される75度鏡面光沢度が15%以上40%以下のインクジェット記録材料において、該紙支持体上に直接塗布される顔料層に含有する無機顔料の総体積の50体積%以上が粒子径1.2μm以上15μm以下であり、かつインク受理層の最表層が、平均二次粒子径が500nmより大きく8μm以下の微粒子、親水性バインダーおよびホウ酸またはホウ酸塩を含有し、かつ該微粒子の含有量が無機超微粒子の5質量%以上35質量%以下であり、かつ該インク受理層の最表層の乾燥塗工量が該顔料層の乾燥塗工量の20質量%以上120質量%以下であることを特徴とするインクジェット記録材料。

【請求項2】

該顔料層の塗液pHが8以上11以下であることを特徴とする請求項1記載のインクジェット記録材料。

【請求項3】

該インク受理層が二層からなり、顔料層に接するインク受理層が気相法シリカおよび/または平均二次粒子径が500nm以下になるまで粉碎された湿式法シリカを含有する請求項1または2記載のインクジェット記録材料。

【請求項4】

該インク受理層が二層からなり、顔料層に接するインク受理層中に含有する気相法シリカまたは湿式法シリカのBET法による比表面積が、インク受理層の最表層中に含有する無機超微粒子のBET法による比表面積よりも小さいことを特徴とする請求項3記載のインクジェット記録材料。